

事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者のための

これでマルわかり インボイス制度対策・ 電子帳簿保存法対応 セミナー・個別相談会

**受講料
無料**

 会員・非会員
問わず参加
できます。

カリキュラム
【第1部】インボイス制度対策

- ・インボイス制度の概要
- ・制度開始後に多い実務的な質問
- ・経過措置について ・対応チェックリスト

**【第2部】これだけは押さえない電子
帳簿保存法対応**

- ・電子帳簿保存法の概要
- ・電子取引の解説
- ・電子化するメリット
- ・実務上の注意点

**ZOOM
参加可
です。**
セミナー

- 午後1時30分～午後2時30分
第1部「インボイス制度対策」
- 午後2時30分～午後3時30分
**第2部「これだけは押さえない
電子帳簿保存法対応」**

個別相談会
**1社
15分
程度**

- 午後3時30分～午後4時30分
**事前予約制
個別相談のみの参加も可**
※個別相談会のZOOM開催はありません。

●昨年の10月1日から始まったインボイス制度。

インボイス制度がスタートして一年が経過しようとしていますが、疑問点等を抱えながら日々の実務を行われているのではないのでしょうか？

今一度、インボイス制度の内容を確認するとともに、スムーズに実務対応を行うために必要なポイント等を分かりやすく説明します。

●今年の1月から始まった電子帳簿保存法。

制度改正された電子帳簿保存法にどの程度対応すればいいのか？対応していないとどの様なペナルティが課せられるのか？といった疑問点を解決するために分かりやすく説明します。

経営者の方はもちろん、現場の経理担当者の方もこの機会に確認して、日々の疑問点を解決していきましょう。皆様のご参加をお待ちしております。

令和6年

●開催日時：10/22火
**●会場：松本商工会館 6階
601会議室（※ZOOM参加可）**
●定員：50名（定員になり次第締切とさせていただきます。）
●対象：中小・小規模事業者
**●講師：関東信越税理士会松本支部派遣税理士
第1部：鍵田 貴之 氏 第2部：山口 勝也 氏**
**●申込方法：下記の申込書に必要事項をご記入の上、
FAXかメール、申込フォームにてお申込み下さい。**
●申込期限：前日までお申込を受付いたします。（定員になり次第締切させていただきます。）

 申込フォームは
こちらから

主催 松本商工会議所

中小企業振興部 経営支援グループ

〒390-8503 松本市中央1-23-1

TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482

URL: https://www.mcci.jp Email: soudan@mcci.or.jp

共催
松本信用金庫
協力
税理士法人未来経営
『これでマルわかりインボイス制度対策・電子帳簿保存法対応セミナー・個別相談会』参加申込書

E-mail: soudan@mcci.or.jp

該当箇所に ☒ をしてください。	☒ 【セミナー】 ☐ 会場での参加希望 ☐ ZOOMでの参加希望		
	☐ 個別相談会を希望する （午後3時30分～午後4時30分 ZOOM開催はありません。） ※個別相談のみの参加可。相談時間は事前にご連絡の上調整させていただきます。（1社15分程度）		
事業所名	業種（事業内容）		
住所	(〒 -)		
TEL	FAX		
E-MAIL	(ZOOM参加希望の方は必ずご記入ください。)		
参加者名	参加者名		

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営に関する目的でのみ使用します。また、ご記入頂いた全ての項目を本セミナーの共催団体と共有させていただきます。

 松本商工会議所
 （中小企業振興部 経営支援グループ）行

FAX.0263-32-1482